

## 大阪市対策連絡会議との協議等議事録（要旨）

政策企画室 広聴担当

1 日 時 令和7年9月5日（金）18時00分～20時00分

2 場 所 市役所地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 大阪市対策連絡会議

4 協議等の趣旨 2026年度 大阪市予算に対する要望についての協議

5 出 席 者

（団体側）

16人

（本市）

こども青少年局 1名 教育委員会事務局 20名

6 議 事

（1）不登校と各種テストの関係について（項目番号6.（1））

団体要望概要

- ・中学校における不登校の急増について、テストとの関係性について大阪市としてどう認識しているのか。
- ・大阪市総合教育会議でも不登校という言葉が出てこなかった。大阪市の中学生は年間13回テストがあり全国で一番テストが多い。だからテスト漬けはやめるように。（意見のみ）

本市説明概要

- ・不登校は担当の部署が異なるので、今回はテストに関する部分について回答をした。不登校とテストの関係性については、明確な因果関係を把握できてので判断しかねる。

（2）幼稚園の統廃合について（項目番号6.（2））

団体要望概要

- ・過去に大きな反対運動がおこった幼稚園の民営化を現在においても進めることは納得いかない

本市説明概要

- ・民営化の方針は変わっているものではないが、全園一律の進め方ではなく施設や地域の状況を考慮したうえで休廃止も視野に入れながら民営化を進めることとしている。

(3) 子どもの貧困対策を充実させることについて（項目番号 6. (3) ①）

団体要望概要

- ・就学援助制度の捕捉率を上げることについて、なぜ昨年と同じ答えなのか。

本市説明概要

- ・捕捉率を上げることは就学援助の担当として大事な課題と認識している。回答書と同じ内容になるが、すべての保護者にお知らせを配ることやホームページ等で制度周知をしている。新たな取り組みとして欠席連絡等アプリの活用と分かりやすいカラービラによる制度周知をしている。引き続き、制度周知に努めて捕捉率を上げたいと考えている。

(4) 教職員の業務軽減、「学力向上支援チーム事業」および「研究授業」の負担軽減について

（項目番号 6. (4) ①、②、③）

団体要望概要

- ・学力向上支援チーム事業の SA の訪問回数について、各校一律 20 回はやめてほしい。小規模校においては調整が困難である。
- ・新任教員研修の研究授業について、教えてほしい。
- ・年間 3 回の効果検証授業にかかる学習指導案は、略案でもよいことを徹底してほしい。

本市説明概要

- ・訪問回数については、学校の規模に配慮し柔軟に取り組んでいく。
- ・新任教員研修の研究授業について、昨年度は複数の参加者があることと学習指導案（略案不可）を作成することとしていたが、今年度は複数の参加者があることとしている。学習指導案の作成については、所属校にて判断していただくことになる。
- ・本事業が教員の負担にならないよう取り組んでいく。

(5) 特別支援学級設置数について（項目番号 6. (5) ①）

団体要望概要

- ・回答にある令和 7 年度の特別支援学級数が令和 7 年度特別支援教育概要と異なるので確認したい。

本市説明概要

- ・回答の数値が誤っていた。正しくは、小学校 1533 学級、中学校 632 学級で、合計が 2165 学級である。

(6) 通級指導教員の複数配置などの教員配置について（項目番号 6. (5) ①、⑨、⑩、⑫）

団体要望概要

- ・通級指導にかかる教員について、全校配置や複数配置を実施してほしい

本市説明概要

- ・教員の配置や加配については、手厚くしてもらいたいという事はそのとおりであると考える。これらは無限に人が居る前提であれば可能であるが、人手不足、教員のなり手不足の中で、確保できる人数には限界がある。本務教員の採用数を増やすといった事も進められているが、採用でき

れば誰でも良いわけにはいかない。しっかりと子どものこと、教育現場のことを考えられる人を雇わないといけない。だからこそ、限りある人材をどこでどのように配置するのかは学校の実情をしっかりと把握し連携して必要な人を適切に配置していきたい。

#### (7) 通級による指導について (項目番号 6. (5) ⑩、⑪、⑫)

##### 団体要望概要

- ・通級による指導にかかるリーフレット等に、「自校通級を拡充していく」と表記されているが、巡回による通級には触れられておらず、教職員や保護者に混乱が生じている。「巡回による通級指導」の表記も入れるべきである。
- ・巡回による通級指導について、他都市の状況を聞くと担当者が複数校を兼務することによる課題が多くあると聞いている。巡回による通級は実施せず、教員を配置してほしい。

##### 本市説明概要

- ・自校通級は、巡回も含め児童生徒が在籍する学校で通級による指導を受ける学びの場であると認識している。
- ・巡回による通級については、他都市の例や本市モデル校での成果、課題を検証するなどしてより良い仕組みづくりを行っていく。

#### (8) 給食調理業務について (項目番号 6. (6) ②)

##### 団体要望概要

- ・来年度より給食調理員の採用が再開されるが、直営と民託を両立していくのか。
- ・1学期にあった東住吉区の事案について、選考基準はクリアしていたのか。厳しい基準で選定してほしい。

##### 本市説明概要

- ・引き続き、直営と民託で学校給食を実施していく。
- ・令和6年度に業者の選定方法を総合評価一般競争入札に変更しており、価格以外においても事業実施体制等を総合的に勘案して決定している。選定基準や契約内容等は引き続き整理・検討を進めしていく。

#### (9) 給食における機器の更新について (項目番号 6. (6) ③)

##### 団体要望概要

- ・牛乳保冷庫や焼き物機について、計画的に入れ替えができるのか。特に牛乳は毎日飲むものであるので、早急に対応してほしい。

##### 本市概要説明

- ・機器の更新は学校からの申し出により順次行っているが、金額的も大きいため、買い入れには時間がかかる。買い入れができるまでは牛乳業者へ依頼して、配送時間をずらす等の対応を行っているが、できる限り早く更新できるよう手続きを進めていく。

(10) 就学時健康診断に関する意見集約について（項目番号 6. (7) ①）

団体要望概要

- ・就学時健康診断について、全教職員向けにアンケートを実施してほしい。

本市説明概要

- ・現場の意見集約については、考えてまいりたい。一方で、学校への照会・調査等が負担となつているという声もあるため、全教職員に対する実施は難しい。アンケートの実施の有無も含めて、実施時期、内容について、検討していきたい。

(11) 養護教員の複数配置校及び預け加配の拡大について（項目番号 6. (7) ②）

団体要望概要

- ・国の予算の概算要求でも養護教諭の複数配置基準などの緩和が示されたが、若手への支援や、産育休などで抜けた場合の影響なども考慮して、複数校配置の拡充、預け加配について引き続き実施、拡充してほしい
- ・18校の小中の内訳を教えてほしい

本市説明概要

- ・国の概算要求については承知している。定数改善については引き続き要望し、各学校の状況を見たうえで適切に配置できるよう努めたい。預け加配については、現在18校で実施している、今後も可能な範囲で実施できるよう努める。
- ・小学校で11校、中学校で7校となっている。

(12) 子どもの命と心の安全安心にかかわる設備として、全ての学校で保健室と教室間、講堂（体育館）、格技室をつなぐインターフォン（内線電話）を設置すること。インターフォン設置が困難な場合には他の連絡手段を導入することについて（項目番号 6. (7) ③）

団体要望概要

- ・校舎新築工事に検討となると、数十年単位になり時間が非常にかかる。何かスマートフォンの導入等、検討できないか。

本市説明概要

- ・学校から設置の要望があれば現地調査を行い、学校契約等で内線電話化を実施している。スマートフォン（IP電話含む）等の導入についての検討は、施設整備課の所管ではない。

(13) 外国からの編入児童増加に伴う結核健診について（項目番号 6. (7) ④）

団体要望概要

- ・外国からの編入児童増加対応として、結核健診においてレントゲン車を各校へ巡回してほしい。

本市説明概要

- ・担当課としても、課題認識しており、来年度の実施に向けて検討してまいりたい。また、実施方法の変更については、現状、難しいと考えており、拠点校を増やす方向で検討を考えている。

(14) 生理休暇について（項目番号 6. (8) ①）

団体要望概要

- ・生理休暇の有給の年間制限回数を撤廃すること。

本市説明概要

- ・無給となるが、生理休暇の取得回数に制限は設けていない。

有給の要件については、市全体の制度となるので、市の動向を注視していきたい。

(15) 短期介護休暇の要件について（項目番号 6. (8) ②）

団体要望概要

- ・短期介護休暇の被介護者の要件である2週間以上生活に支障のあることを撤廃すること。また、この要件は、対象の親族全てに必要な要件か。

本市説明概要

- ・短期介護休暇で被介護者の要件である2週間以上生活に支障のあることは、全ての親族ではなく、一部の親族のみに必要な要件である。要件については、市全体の制度となるので、市の動向を注視していきたい。

(16) 介護休暇の要件について（項目番号 6. (8) ③）

団体要望概要

- ・介護休暇の同居の要件を撤廃すること。他都市では同居要件がないのではないか。

本市説明概要

- ・現在、他都市の調査を実施しているところである。要件については、市全体の制度となるので、市の動向を注視していきたい。

(17) 産育休代替の期日までの配置と引き継ぎ期間の確保について（項目番号 6. (8) ⑤、⑥）

団体要望概要

- ・これまで様々な努力を重ねていることは評価するが、産育休で休むことに気兼ねしないといけない状況があるような状況は無くしてほしい。早くから分かっているのだから用意できるはずである。

- ・直近で欠員はどれぐらい出ているのか？

本市説明概要

- ・年度初めまでに判明している産育休は先打ち講師という形で対応できるが、そもそも、代替するための講師は全国的に不足している状況にある、特に年度途中での確保は難しく、そういう事から、特別専科教諭の配置をスタートさせた。また、講師の確保に向けても、講師登録会を土日、平日夜間を問わず実施し、今年度にはあべのハルカスやグランフロント大阪などの商業施設で実施して確保数を増やせるように努めている。引き続き様々な方策で対応していきたい。また、産育休の情報は学校が一番最初にキャッチするものであり、いかにこれをキャッチアップして人事と連携するかが重要であり、これからも学校とはしっかりと連携していく。

- ・9月1日時点では小学校14、中学校3となっている。

(18) 定期健康診断の中に婦人科検診の項目を設けることについて（項目番号 6. (8) ⑫）

団体要望概要

- 定期健康診断の中に婦人科検診の項目を設けること。

本市説明概要

- 大阪市の定期健康診断は法定項目に基づき実施をしている。現状婦人科検診を受診する場合は共済組合加入者は共済にてがん健診等受診可能であり、共済組合加入者以外は市町村実施のがん検診等受診可能。今後引き続き国や他都市の動向も踏まえながら、適切に検討予定。

(19) 学校事務職員の配置について（項目番号 6. (9) ①）

団体要望概要

- 大阪市の学校事務職員は他都市より業務が多いにも関わらず、定数の算定方法は他都市と同様となっており、定数を超える配置をすべき。

本市説明概要

- 法律に基づき定数算定しており、定数を超える配置は困難であるが、今後も国に対して加配要求していく。

(20) 学校事務職員の「働き方改革」について（項目番号 6. (9) ⑤）

団体要望概要

- 「学校園における働き方改革推進プラン」の対象には学校事務職員が含まれていないが、なぜ含めないのか。

本市説明概要

- 現在、共同学校事務室による様々な取組みを進めているところであり、今後も同様の取組みを推進していく。

(21) 講師の待遇について（項目番号 6. (10) ①、②）

団体要望概要

- 講師は本務の教員と同じような仕事をしているのに待遇、級の格付けが違うことはおかしい。給特法改正の際の附帯決議でも同様の指摘があった。1級→2級への格付け変更の検討はどういう状況か

本市説明概要

- 講師の級を2級に位置付けるということは、他の自治体の状況も参考に慎重に検討する必要があると考えている。一方で、実態として2級の仕事を1級の講師がやっている事を承知しているし、重く受け止めており申し訳ない。力のある講師の方に支えられ、甘えてしまっている状況と捉えている。そうしたことから、講師の方は1級として1級の仕事だけをしてもらえるようにしていかないといけないと考えており、そのためには本務の教員の採用数を増やす必要があると考えている。

(22) 教員採用選考テストにおける現職講師に対する優遇措置について

(項目番号 6. (10) ③、⑤、⑥)

団体要望概要

- ・大阪市での講師経験が優遇されるように、「大阪市教員採用選考テスト」での優遇措置を大幅に拡大すること。

本市説明概要

- ・「大阪市学校園現職講師特例」では第1次選考において筆答テストを免除していることや、第1次選考の面接テストの点数に、出願時点での在籍校園での評価を反映していることから、既に特例措置を実施しております。

(23) 教員採用選考テストにおける現職講師の選考日程について (項目番号 6. (10) ④)

団体要望概要

- ・現職講師の受験者の採用選考テストの試験日について、5～6月の繁忙期を避けた受験しやすい期間に実施すること。

本市説明概要

- ・教員採用選考テストについては、試験の公平性の観点から、現職講師以外の方も含め、原則として同一日に実施しており、スケジュールを考慮すると5～6月を含めざるを得ないと考えております。なお、令和7年度実施の令和8年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおきましては、第2次選考はすべての日程を夏季休業期間中に実施しております。